

令和3年第9回定例会議

教育委員会会議録

令和3年11月26日

羽島郡二町教育委員会

令和3年第9回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和3年11月26日（金曜日）午後1時32分から午後2時44分まで

○場 所 岐南町中央公民館 集会室1

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について

△日程第2 教育長の報告 【資料1】

○議題

△日程第3 議案第30号 岐南町社会教育委員の委嘱について

○協議題

△日程第4 (1) キッズウィークのアンケート結果について 【資料2】

(2) 令和3年度羽島郡子ども会大会について 【資料3】

(3) 令和4年第1回教育委員会定例会の開催について 【資料4】

(4) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について

(5) 教育委員エッセイ「教育委員徒然日記」実施について 【資料5】

(6) その他

・岐阜県市町村教育委員会連合会教育功労者表彰について

・次回（第10回）教育委員会定例会の開催について 別紙

・令和4年第2回教育委員会定例会の開催について

○出席者	教育長	野原弘康
	教育委員（教育長職務代理者）	岩井弘榮
	教育委員	久納万里子
	教育委員	西雅代
	教育委員	羽田野正史

○説明のために出席した者

総務課長	石川 恵
学校教育課長	五藤 政志
社会教育課長	堀内 潤一

1 本日の書記

総務課長

石川 恵

【午後1時32分 開会】

△開会

教育長挨拶

◎教育長 只今より令和3年第9回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

△会期の決定について

◎教育長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。
異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。
定例会が終わった後、羽島郡二町教育委員会の表彰式がございますので、少し長くなりますが、よろしく願いいたします。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 では、日程第1 前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。

◎総務課長 前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。

令和3年第8回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和3年10月29日（金）午前9時54分より笠松町役場 大会議室で開催されました。

その会議の概要を報告します。

議題といたしまして、議案第29号 令和2年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算について令和2年度歳入歳出決算書、及び決算認定資料に基づき、総務課長より説明をさせていただき、承認していただきました。

続きまして、協議題についてですが、（1）令和4年度新規事業提案については、資料3新規事業提案書「スクールロイヤー委託配置事業」に基づき学校教育課長より、『学校で発生する様々な問題について子どもの最善の利益を念頭に置きつつ、教育や福祉等の視点を取り入れた法的観点から、継続的に助言をいただくことで早期解決の道筋を見つけ、児童生徒の平穏な学校生活を図ることを目指していること』や、小・中学校8校に1名のスクールロイヤーを配置し、『年に3回管理職の研修会を実施し、各学校2回の巡回訪問、また、学校からの電話相談は上限を設定せず行っていただくこと』等、事業概要や委託内容の説明を行い、質問をお受けした後、ご承認いただきました。続きまして（2）～（6）までは、社会教育課関連の議題でございまして、（2）令和3年度前期ボランティア表彰につきましては、社会教育課長から、小学生

596名、中学生162名の表彰を行ったことをご報告し、昨年度より表彰者数が増加していることからボランティア意識が高まりつつあること、地域でのボランティア活動が難しい現在も、校内や家庭でできることを見つけ、仲間とともに取り組んでいること等状況をご説明しました。

(3) キッズウィークの取組状況については、今年度のキッズウィークの取組について、岐南町では「ふれあいまなびすとキッズウィーク版8講座」笠松町では「秋の親子教室9講座」を開催し、併せて200人ほどの参加があったこと、3世代で取り組まれた内容もあったこと等、それぞれの活動の記録写真を基に説明を行いました。

また、小学校6年生と中学校2年生の児童・生徒、及びその保護者にアンケートを実施し、分析中であることをご報告しました。

(4) 11月22日に開催を予定しておりました羽島郡健康ウォークの中止については、羽島郡スポレク祭実行委員会で検討を重ねたこと等開催中止に至る経緯の説明を行い、(5) 第63回羽島郡駅伝競走大会についても、参加選手の体力の低下を危惧していることも含め、開催中止に至る経緯の説明を行い、関係機関やこれまでに出場したチームへは文書で中止についての通知したことを社会教育課長より報告させていただきました。また、(6) 第73回羽島郡PTAセッション2021については、資料に基づき、PTA会員が学び合う羽島郡PTAセッションについて、今年度はオンラインで実施すること、11月27日(土)からの配信に向けて準備を進めていること等の説明をさせていただきました。

(7) 第50回羽島郡二町教育委員会表彰式の開催については、総務課長より令和3年11月26日(金)午後3時から、笠松町中央公民館学習室において、教育功労者10名の方の表彰式を開催する旨、あらためてご案内をいたしました。また、(8) 次回(第9回)教育委員会定例会の開催についても表彰式と同日の午後1時30分から、開催させていただくことを確認し、その場で案内を配布させていただきました。

最後に(9) その他として、岐阜県市町村教育委員会研究総会について、総務課長より、令和3年11月5日(木)午前に、オンライン開催されることを確認し、あらためて事務局からの案内を配布させていただきました。

以上が、令和3年第8回教育委員会定例会議の報告であります。

◎教育長 はい、ありがとうございました。
では、以上の会議録につきましてはなにかご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

◎教育長 では、原案通り承認していただいたということで、またホームページの方に掲載させていただきます。よろしく願いいたします。

【前回の会議録については承認】

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて日程第2 私の方の報告をさせていただきます。

別添の資料1ということになります。今日は2枚の資料になりますので、よろしくお願ひいたします。

大きく5点ほど上げさせていただきましたけれども、11月に行われた内容が中心となります。

はじめに、岐阜県学校保健研究大会というのが行われました。通常は県下各地からこちらの方へお越しただいて行われるのですが、赤座院長を中心としてこのコロナ禍で曖昧なことはやめようということで、最初からオンラインで開催するというので準備を進めてまいりました。

研究テーマは『児童生徒の健康でたくましい心身の発達を求めて ～体力の向上といじめ防止～』ということで、内容としましては研究発表と記念講演でした。

研究発表については三つ。学校医部会、校医さんの発表と養護教諭部会、栄養教諭部会の発表があり、記念講演としては、中部学院大学のスポーツ健康科学部教授の有川先生にお話しいただきました。

まず、研究発表を聞いて、私自身がもっとアンテナを高くしないといけないと思ったのですが、聞いていてこちらが感動しました。本当に子ども達への願ひを持って、養護教諭という専門性、そして栄養教諭という専門性をフルに発揮して、方法を工夫しながら子ども達に実践をし、子ども達の変容を見て生活課題を明らかにして、それが結局ご自身の喜びに返っていくという内容を、具体的なものを含めて話をいただきました。大まかな内容としては、睡眠に関わることと、感染予防に関わること、食生活に関わること、有川先生からは運動の側面について、この4つから健康というものを考えるいい時間だったと思っています。現在もYouTubeにあがっていますので、またお時間があれば見ていただきたいと思います。

食生活でいうと、日常の勉強と食事をつないだり、修学旅行先もそうですが特別活動などで生活と食をつないだりとか、そういったところで子ども達の食に関する関心を高めたり、文化に触れる等のアイディアが素晴らしいと思いました。

養護教諭さんは、印象に残っていることは手洗いですね。30秒洗うか10秒洗うかで汚れの落ち方が全然違うということ、実際の映像を通して子ども達に実感させられるということをお話されました。

有川先生の「運動の側面」でいうと、中学生は県平均とあまりかわらなかったが、小学生はある特定の分野に低さがあり、日課の中に運動を取り入れていく必要があるだろうということ、運動をすると頭の回転が速くなるというテストもさせていただいて、私も行き詰った時に3分間走るなどして血の巡りをよくして仕事に向かうと効率よくできるのかなというようなことを学ばせていただいた研究会でした。

赤座院長が非常に喜ばれて、結構厳しいことを言われる先生ですが、「これは本当に全国レベルだなあ」とお褒めの言葉をいただき、非常にありがたかったです。

2点目は、学校訪問をさせていただくなかで様々なことがあるのですが、下羽栗小学校の子ども達の学ぶ姿がすごく変わってきたとされていて、先入観で言うてはいけないのですが、わりとおとなしくて言われたことをやる、言われなければ黙って待っているというイメージがあったのですが、今の下羽栗の子達は違うのです。

ということかということ、11月6日に「くり勉スペシャルデー」というのがありました。22名の地域の外部講師の方と、教員の自分の専門分野や薔薇の話や釣りの話など趣味・特技の講座を含め、低・中・高で、全部で20講座用意して、3時間に分けてその中で3つを選択できる、自分で決めて学習をするという学習でした。

家庭においても、PTA会長さんにも聞いたのですが、「今度こういうことがあつてね」「私はこれにしたけど、お母さんならどれにする？」など、講座を非常に楽しみにしている子が多かったと聞きました。1時間しか見られなかったのですが、低学年の子が、字は大きかったのですがメモを一生懸命とりながら話を聞いている姿に、1年生か2年生かわかりませんが、この子たちもこういうことで勉強するのだなあと思いましたし、全体には、つぶやきや反応の豊かさ、あるいは食い入るような眼というのが、子ども達の学ぶ気持ちを表しているということを感じました。

特別な勉強だったからそうなのかとも思って、1週間後に学校訪問があったので、通常の授業はどうなのか確かめようと楽しみに行きました。通常の授業は教科と道徳と学活があるのですが、やっぱり食い入るような眼で、ノートの記述などもびっしりと書いている子が多くありましたし、黒板前に出てとうとうと算数の説明をする子どもとか……。申し訳ないですが、そういう場面を見たことがなかったので、すごく変わったなあということを感じました。聞く姿も、先生方は話す人の方を向いてというように、しつこいな学び方の定着という点でそういう指導をされるのですが、それがやらされているのではなくて、聞こうという気持ちでそちらの方を向いているという、そういうものが非常に自然体で感じられて、学ぶ気持ちとか意識が変わってきたということを感じました。今までは「やりなさい」と言われて、仕方ないからやらないといけなかなあという「義務感」が感じられた姿が、興味を抱いたことを知る、できる「楽しさ」というか、そうしたものが主体的な姿となって出てきているのではないかと思いました。

先生の姿も違いました。楽しんでいました。これは非常に大きいことだろうなあと思っています。笑顔や、発問、声掛け、授業の仕組み方もそうです。その取組について、どうしてそう変わってきたのかがわからなかったのが教務主任の木村先生に直接お話を伺ったところ、いちばんのきっかけは去年の6月までの一斉休校で、その頃、学校は動画配信で、自分で勉強しなさいといろいろと頑張っていたけれど、結局自分で決めて勉強する力はないということがやっぱりそこでわかったそうです。

それで自主学習に力を入れていこうということで、当然基礎的、基本的な計算ドリル、漢字ドリルもやっていかないとはいけませんが、もうひとつ興味や関心があることを自分で決めて勉強して、ノートにまとめていくというふたつを中心に進めていったそうです。

自分で決めた学習をすることについては、はじめは、全くなしの状態で自分で決めていくことは難しいので、ある程度情報を与えて自分で選択をするという形だったのですが、次第に自分で見つけて学習ができるようになっていったそうです。この日、校長室で話をしていたら、ある男の子がノート1冊終わりましたと言って持ってきました。ノートのいちばん最後に、目の造りというか、どうして人間が映像を見えるか、そういった勉強をしているページがありましたが、その子に「どうしてこの目の勉強をしたかったの？」と聞いたら、YouTubeを見て興味を持ったからと言ったの

です。自分が興味を持ったこと、調べてみたいなど思ったことに対して自分で動こうとする、そうした子ども達が育ちつつあることに非常に嬉しさを感じています。

66名の子ども達ですが、小学館の自学ノートコンテストにも、今年初めて応募をしたということです。これが郡内に広がっていくといいなあ、広げていきたいなあとも思っています。

と同時に、3と関わるのですが、こうした地域の方がいろいろ学校の方にも入っていただけるということはありがたいですし、もうひとつは地域の中で子ども達を呼んで、その場を提供していただいているというところが非常にありがたいです。

11月21日には「ぎなんキッズお仕事探検隊」ということで、コロナ禍だったのですが、二度中止になって、三度目でやっと実現できました。岐南町の子が66名、笠松町の子が30名参加をしたということで、計約100名です。

それから、11月23日はドローンプログラミングということで、自分自身も興味があったので喜んで行かせていただいたのですが、目が輝いていましたね。私も輝きました。面白かったので。

あと、夏休みの子ども向け講座やキッズウィーク子ども向け講座等、岩井委員さんの奥さんも講座をやっていただいています。要は、学校の教科学習ではない学び、それを勉強することで、勉強するとはどういうことなのかという本質的な部分というか、内容は違うかもしれないけれどそういった面白さみたいなものが知れていけるとか、ボランティアを含めて、教員だけでなく、様々な経験を積んだ多くの大人の方が関わっていただけることで、そこに生き様であるとか、あるいは会話の中で褒めてもらうとか、自分でも役立っているんだという感じる体験。断片的かもしれませんが、それがつながって行って子ども達の大きな自信になっていくのだと思っています。

また、様々な体験で自分探しをして、これは僕には向かないなどと思えば途中でやめればいいのだけど、もしかして興味があればまたそれを追求するとか、自分探しができる、そんな機会を地域の方が作っていただけるということに対して、非常にありがたいと思っています。11月は、このことが特に感じたこととございます。

続いてですが、前回ご案内をすと言っておりましたのにこちらの不手際でご案内が大変遅くなり申し訳ございません。郡内の学校、11月30日、12月1日、12月3日と三日間にわたって研究発表会を行います。

岐南中学校は全教科、3コマの公開です。特に「自ら学ぶ」ということなのですが、以前見ていただいたように、落ち着いた雰囲気があります。先日も学校訪問に行ってきましたが、非常に落ち着いて勉強していました。要求したいことはやっぱり自分からということで、その部分をICTも使いながら、子ども達にどう力をつけていくかというあたりをご指導いただけるとありがたいと思います。

松枝小学校は、たくましい子が多いと思っています。挨拶も大きな声でできるし、校長の方針として、命を守るにしても、当然地域の人も守ってくれるけれど、自分で守らなければ本当に守ることはできないというスタンスで、自分で何とかするという力強さを育てているのですが、特に、関わりということと仲間と学びを深めるということで、「仲間と」というところをご指導いただけるとありがたいです。

西小学校は、教科ではなくて特別活動なのですが、学校生活をする中で基礎となる大事な部分だと思っています。特別活動について研究をしている学校は非常に少なく

なっています。ただ、今年の夏の講座で、加納小学校で特別活動を指導され、笠松中学校にも長年お勤めだった講師の柘植先生から、特別活動の必要性ということの研修を受けたのですが、西小学校が具体的な実践として発表をしてくれます。ぜひ、子ども達がどう自分の居場所、あるいは絆づくりに向かっているのかというところをご指導いただけたらありがたいと思っています。

また詳しい案内については資料をお配りさせていただきますので、お時間があれば、ご参加いただけるとありがたいと思っています。

最後、その他ということで、愛知県の弥富市の中学校の事件です。何をどうしているのかがわからないというのが正直なところ。情報としては一学年50人ということで、一クラスは25人ということですから、先生方も一人ひとりの子どものことはよく理解しているだろうし、地域の方も三世代家族が多くあって理解をしている、そういった温かさがあるだろうという地域の中で起きた事件ということで、本当に事の真相はどうなんだろうかと、ということを知りたいですし、知ってこれから私どもにも生かしていきたいというのが本音です。あつてはいけないことなので、起きないようにするのが当然なのですけれども、正直なところ、今そう思っています。

この件で動揺する子ども達がいるかもしれないということで、県の指示を待たずに、昨日各学校の方へ子ども達の様子を見てもらうことと、必要に応じて話を聞くなど相談の場をもってくださいということをお願いしています。

それと関連するかもしれませんが、素描というのを660字にまとめこれで4回書かせてもらっていますが、たまたまタイミング的に「学校力」ということで、子ども達の学校における存在と申しますか、下から8行目のところに書きましたが、「学校力」とは、学校の風土や特色となって、人や物の中に共通の空気として、見えないのでわからないのだけど、存在し、肌で感じられるものと捉えています。自分自身を素直に表現できたり、たとえそれぞれの意見は異なっても、それは個性の部分だと思のですが、一人一人は尊い存在であると認めあえる学校と素敵なオーラが漂っており、問題につながる芽を摘むとともにより活力ある実践へと導いてくれると信じているということで、これは特活の部分とつながるところだと思いますが、こうした「学校力」というのが、子ども達だけでなく教員もそうですし、保護者もそうですし、地域の方もそうですし、一体となってかけ声とか子ども達を励ますことによって温かさになって学校に染み渡っていくのではないかと、そうした面で羽島郡の学校を見た時に、いろいろな方がひとつの方向を向いていただけていることに対して、嬉しく思っています。決して油断をせず、こういった先程のような事件は絶対起きないんだと思っただけで、危機管理意識をきちんと持っていきたくは思いますが、その一方で温かさというものは大事にしていきたいと思っています。

2点目は、立志塾の代わりに講演会を行おうと思っ、—— (略) —— 新しい事業というような形でブルビックの方に了解を得た段階で順番に進めていき、両中学校の方で講演会を行わせていただけたらと思っています。

以上、報告を終わらせていただきます。

何か、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願います。

◎岩井委員 下羽栗小のくり勉とかは非常に成功した例だと思うのですが、他の学校にも勧めるようなことはされるのですか？

過去にはいろいろな名前でやっていましたよね？

◎教育長 たとえば、北小でも「けやき祭」とかやっています。様々なことをやっているのですが、その切り口をどうするか、要は子ども達自身の自発的な学びにどう変えていくかということ、非常に関わりとしてはありがたいことなのでそこをどう切り替えていくか、川松校長とも話していたのですが、コースが決まっていますそのコースに行きなさいという方法だったので、例えば複数のコースがあって内容を変えていく中で、自分達を選べるとか、あるいは複数の学年で学ぶということもひとつの学びとなるとか、せつかくの時間をどうコーディネートしていくかです。単科にならないということと自己決定というのが大きな意味を成すのではないかと思います。

◎岩井委員 いろいろな選択肢ということですね。学校運営協議会がこういったものの企画をどこまでどうしているかということがよくわからないのですが。

◎教育長 下羽栗の場合は運営協議会の方にも、当然入ってもらっています。

◎岩井委員 運営協議会そのものの活性化が必要だと思うのですが、こういう切り口もあるのかなあと。活性化することはなかなか難しいので、何かひとつの切り口を与えた方がむしろ地域活性につながるかなあとと思います。

◎教育長 運営協議会は何年か経っているのですが、ある程度、学校によってはこういうふうにとりという流れがあって、やっぱりそれを見直しながらメスを入れるところはどこなのか。今私が思っていることは、課長も何度も言っていますが、学校の願いと地域の願いの共有ができていくかどうかで、学校はこうしたい、でもそこで地域の方の意見をただきだけで終わってしまっていないかということです。地域として、子ども達にこうなってほしいんだという願いを一緒にして向かっていくというのがひとつの課題だと思っていて、具体的な活動としてはこうした取組もひとつの手ではないかと思っています。十分なお話を聞かないままお答えしてしまって、まるで議会のような答弁になってしまいました。

◎岩井委員 これはやっぱり継続していきたいし、広げていきたいと思っています。

◎久納委員 従来は地域の方も呼んで行っていたのですよね。

◎岩井委員 やっていたんですよ。

◎教育長 そうなんですよ。

◎岩井委員 より学習的寄りになっているんじゃないかなあ。

◎教育長 自主学習と関連させているところが非常に大きいです。

◎岩井委員 遊びの要素も結構あったじゃないですか。今までやってきたものには、いろいろな遊びを体験させるというのもひとつのプログラムの中であって。もう少し、より学習に近いのかなあと。断片的にしか見ていないんだけど。

◎久納委員 従来でも遊びの要素は強いとしても、地域の方を呼んで自分が選んだ好きなところへ行行ったわけなのですが、それのもう少し学習版という感じなんですか？

◎教育長 そうでしょうね。

◎岩井委員 松枝小が一番最初に始めたのではなかったかなあ？

◎久納委員 ふれあいフェスタですか？

◎岩井委員 それで笠松町の他の学校も自校でやり始めたのが実際のところですね。

◎教育長 「楽しかったね〜」で終わるのではなくて、その中で何か少し専門的なことなどの学びがあるといいですね。

- ◎岩井委員 専用のノートが作ってあるんですよ。
- ◎教育長 あります。使い方も自由なんです。まったくフリーのノートで、自分が興味を持ったことをずっと分析しています。
- ◎岩井委員 教頭先生に見せて、校長先生にも見せて。
- ◎教育長 ちゃんと校長室に持ってきますね。
そこが「くり勉スペシャル」の自主学習の学習の延長に乗っかり、さらに広がったということです。
- ◎岩井委員 くり勉という世界はそのあたりにあるのではないかと思います。
下小はファミリーサークルもあるんですよ。
- ◎教育長 面白かったですよね。堀内課長も一緒に行かせてもらったけれど。
- ◎岩井委員 どうでしたか？課長。
- ◎社会教育課長 いろいろな分野、福祉関係もありましたし、高齢化社会に向けてとか、歴史もありましたし。本当にいろいろな分野で地域の方が講師となっていていただきました。
- ◎久納委員 樋口さんとかも？
- ◎岩井委員 中日新聞のね。
- ◎社会教育課長 新聞記事の書き方もありましたね。あと、笠松競馬場の方とか光製作所の方もありましたね。そういういろいろな分野の学びができるというところがいいと思いましたし、選んだ子達は事前に自分なりに少し勉強して、調べて、そして話を聞いて、さらにまとめていくような流れだったと思うのですが、広がっていけばいいなと思います。
- ◎久納委員 保護者の方も一緒にですか？
- ◎社会教育課長 今回は保護者の方は参加は無しでした。
- ◎教育長 家では話題に上っていたということです。コロナの関係がありましたので。
本当に、子ども達の目ですね。違うなあと感じました。
その他はよろしいですか？ 羽田野さん何かありますか？
- ◎羽田野委員 実際に見てはいないですが、小学校は低中高は、特に低学年と高学年は全然違うと思います。低学年の子達もできる子達だということで、将来が楽しみです。
- ◎教育長 びっくりしたのはメモをしている女の子でした。
- ◎社会教育課長 そうでしたね。
- ◎教育長 あれは笠松競馬の人の話だったかな？
- ◎社会教育課長 笠松競馬の話でした。
- ◎教育長 本当に一生懸命、大きな字でしたけれどもメモしていて、びっくりしました。
ありがとうございました。では、西委員さん、何かあればお伺いします。
- ◎西委員 私は、弥富の中学の事件がすごく衝撃的で、何が？ということにはわかりませんが、普通にからかわれて「あっ、からかわれているな」ととる子もいるだろうし、それをいじめととる子もいるだろうし、その子の性格とか環境とかその時の状況によって、すごく難しいなということを感じましたし、加害者側、被害者側の親御さんのこととか、自分も関わってくるのですごく複雑です。ずっと、考えているんですが、他人事じゃないなあと思っています。娘とかにもいろいろ聞くのですが、私たちの時は携帯がなかったのだから、家に来たらリセットされていたと思うのですが、今は帰ってきてからも携帯のLINEでつながっていたりするので、本当に中身が見えないなあとちょっと心配になります。

◎教育長 ニュースを見ていると、いろいろな要因があつて直接の引き金が分からないけれど、ある専門家はコロナ禍も当然影響しているだろうと言っていますし、あるいは中3ということで受験もあったかもしれないけれど、そういうところに何とか配慮すべきところがあるのかなあとと思います。本当に複雑な気持ちで、確かに学校としても他人事ではないですし、こういう事件とか問題に対しては何とか未然に防がなければと思います。
お気持ちは受け取りました。ありがとうございました。
ほかに、よろしかったでしょうか。

【ほかに意見なし】

◎教育長 はい。ありがとうございます。
報告の方は、以上で終わらせていただきます。

【教育長の報告を承認】

○議題

△日程第3 議案第30号 岐南町社会教育委員の委嘱について

◎教育長 それでは議題に入ります。議案第30号 岐南町社会教育委員の委嘱について、総務課長、よろしくをお願いします。

◎総務課長 それでは、議題に入らせていただきます。3頁をご覧ください。

社会教育法第15条第2項及び岐南町社会教育委員条例第2条に、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から、教育委員会が委嘱するとあり、同条例第4条第1項により、委員の任期は、2年と定められております。

今回は、任期中の役職の変更に伴う任期途中での更新でございまして、岐南町議会議長が交代されましたので、松原浩二議長は、選出されました令和3年9月28日付で前任者の残任期間、令和4年3月31日までの期間を委嘱いたします。また、以前より、スポーツ協会会長のお立場で社会教育委員をさせていただいておりました羽田野様には、教育委員としてご出席いただくことになりましたので、改めてスポーツ協会を代表して、副会長の鷺見 武敏(すみ たけとし)様に令和3年7月25日付で委嘱させていただくことになりましたので、併せてご報告いたします。

また、12月9日に開催される第2回会議にて、委嘱状を交付させていただく予定ですのでご報告いたします。

◎教育長 はい。議案第30号につきまして、何かございましたらお願いいたします。

◎羽田野委員 よろしくをお願いします。

◎総務課長 ありがとうございます。

◎教育長 羽田野様、いろいろとありがとうございました。すみませんが、今後はそういう形でお願いします。

◎岩井委員 笠松町はないんですよ。笠松町の会議に教育委員は入らなくていいので。

◎教育長 そうですね。これについては、よろしかったでしょうか。

《承認》

◎教育長 では、このようにさせていただきます。ありがとうございました。
議題の方は終わらせていただきます。

○協議題
△日程第4

◎教育長 続いて協議題の方に移らせていただきます。(1)から6項目ありますが、それぞれ
お願いします。

◎社会教育課長 最初は、キッズウィークのアンケート結果について、社会教育課長お願いします。
ではお願いします。協議題(1)キッズウィークのアンケート結果についてご説明
いたします。別冊の資料2をご覧ください。

キッズウィーク後に、郡内の小学校6年生、中学校2年生とその保護者にアンケート
を取りました。質問項目は、家族とのふれあい、地域との関わり、充実度・有意義
度、工夫すべき内容の4項目です。その結果を集計したものです。

資料の説明ですが、1頁から3頁は先日保護者に配布した文書となっております。
4頁は児童生徒の集計結果、5頁は保護者の集計結果となります。6頁からは、児童
生徒の記述、質問3に対して理由を書いてください。また、キッズウィーク中にかん
ばったことを教えてください。という質問に対する記述が続いております。25頁か
ら、保護者に質問4キッズウィークで工夫改善をすべき内容がありましたら、ご記
入くださいという質問への回答となっております。

回答数は小・中学生で合わせて604名、保護者は698名でした。回答率で見て
みますと、小・中学生は74%、保護者は85%でした。

それでは、資料2の1頁、保護者向けの文書を中心にお話ししますので、そちらを
ご覧ください。質問1は家族との触れ合いについてです。児童生徒の82%、保護者
の59%が、家族との触れ合いが普段より増えたと回答しております。家族とのふれ
あいの中身を見ますと、多くの子ども達が手伝いや料理をしたことがわかります。
家族の一員として取り組んだということがうかがわれます。また、家族と一緒に遊ん
だり、ゲームも含むのですが、あと、運動したりして過ごした家庭が多かったことが
わかりました。

続いて質問2です。地域との関わりについて聞きました。児童生徒の40%、保護
者の27%が地域と関わる機会が普段よりあったと回答しています。今年度は感染症
対策により、地域と関わる機会は少なかったのですが、その中でも、部活動やスポー
ツ少年団で地域の仲間と活動することが多かったようです。中には、ウォーキングと
かボランティアとか公民館講座に参加するなどして、自分から地域に出かける子供た
ちがいたことがわかります。

続いて質問3です。充実度・有意義度について質問しました。児童生徒の90%が
充実していた、保護者の64%が有意義であったと回答しています。3頁の上部には、
児童生徒が充実度を答えた時のその理由、または、頑張ったことを教えてくださいと記
述してもらいましたので、その一部を紹介しています。児童生徒の記述を見ますと、キ
ッズウィークが充実した要因は、次の点だと考えています。ひとつは、自分のめあてを

しっかりもっていたことです。好きなことや得意なことを続ける、苦手なことに挑戦するなど、自分のめあてをもって計画的に過ごすよう、学校での指導や家庭での話し合いが一層大切になるなあということも考えています。もうひとつは、家族の一員としての自覚ももっていたことです。このキッズウィークという期間に家族とのふれあいを増やそうと、自分から家族に話しかけたり、または、家族に「一緒に～をしよう」と活動に誘ったり、または、手伝いをしたりして過ごした児童生徒も多かったのではないかと考えています。

最後に質問4ですが、こちらは保護者向けに質問をしたものです。キッズウィークで工夫改善をすべき内容について、記述式で答えてもらいました。その一部が紹介してあります。家族で過ごす時間が取れた等、キッズウィークに肯定的な意見もありましたが、保護者の働き方とのかかわりとか、児童生徒だけで取り組める機会の設定等、今後考えていかなければならない意見も多くありました。今後さらに、「子供たちが家庭や地域との関わりの中で、自らの可能性を広げ、自立力を高めていくキッズウィーク」となるよう、地域への周知も含めて、取り組み方法を考えていきたいと、今思っているところです。以上が、キッズウィークアンケートについての報告です。

◎教育長 はい。ではここで一度切ります。アンケート結果のご報告をさせていただきましたが、ご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

◎岩井委員 これで、キッズウィークも6年目くらいですか？本当にだんだん定着してきていて、本当にこれは有意義に暮らせる家庭とそうでない家庭が固定化してしまっているんですよ。これはたぶん、いつまでたっても解決できないだろうと。少なくとも我々の力ではどうしようもないことが結構あると思います。本当にそれでいいんだろうかということが少しありまして、その差をどうやって埋めるかということ、僕はやっぱり期間の問題があると思うんです。

◎教育長 期間ですね。

◎岩井委員 期間を2週間設けて、本当にエンジョイできる場所とそうでないところがあるので、これはやっぱり長いような気がします。多分エンジョイできるグループは、いいじゃないかということがあるとは思いますが、3分の1くらいの親は多少疑問に思っているところが見受けられますよね。これが、来年になったら改善するかとまったく思わないと思うのです。この状況は、本当にこのままの期間2週間、正味10日間くらいですか。これを継続していいのだろうかというのが個人的な感想です。

◎教育長 はい、ありがとうございます。

確かに、家庭環境と言いますか、なかなか変えるということは我々の力ではできないことだと思いますね。

◎羽田野委員 問1で、ふれあいの時間が増えましたかという質問に、子どもと大人とこんなに違うのですが、何が原因でしょうか？

◎教育長 堀内課長、どうですか？

◎社会教育課長 子供たちは、家で手伝いをしたこともふれあいのひとつ、家族の一員としての取組ということで、それもふれあいと捉えているけれども、保護者としては一緒に遊ぶこととか一緒に話すこととかを中心と思っている、その差ではないかなと捉えています。「一緒に何かをする」ということが、保護者にとって「キッズウィーク」という意識があるのではないかと思います。

◎岩井委員 今、保護者と児童生徒の違いの話なんですけど、もうひとつ学校の先生方はどう受け止められているのでしょうか。以前、3分の1くらい海外旅行に行ったと聞いたことはあるのですが、羽島郡の先生方にとって、キッズウィークはどんなふうに見られているのかなあと。確か、以前に宮脇教育長の時にそんな話があって、それはすごいなあと書いていた記憶があるのですが、そのあたりも含めてこれをどうしていくのかなあとということなんです。

◎教育長 そうですね。

◎岩井委員 しかも、コロナの感染のこともあって、授業時間が今後どうなるかもわからないのに、最初から丸1週間設定していくのが本当にいいんだろうかという気はするのですが。

◎教育長 今、検討する課題をいただいていますけど、久納委員さんは？

◎久納委員 はい。アンケートをずっと拝見して、今年はコロナの影響があってオンライン授業もあったので、余計に保護者の方はキッズウィークが長かったというか、もっと学校に行かせたかったという親御さんがいるとは思いました。また、学習面の遅れを心配している保護者の方もいらっしゃったので、そこをどのように学校の先生方が説明をして、「大丈夫ですよ」と安心させてあげられるかということが大事だと思います。今年は、旅行に行くということはできなかったで、ステイホームでずっと朝から晩までいるということで、子どもさんよりも保護者の方にストレスが溜まっているというか、そういう感じがしました。

◎教育長 なるほど。

◎久納委員 また来年になると、コロナの感染状況によっても違って、逆にコロナが収まってみんなが旅行の気分になれば、キッズウィークがこれくらい長かった方がみんなで遊びに行けるからいいとなるかもしれないし、今と同じような状況が続けば、やっぱり長いと思うかもしれないので、その時の状況によっても違うのかなあと思います。

◎教育長 はい、ありがとうございます。では、西委員さん。

◎西委員 私も同じで、やっぱり今回夏休み後にオンライン授業があったので、またすぐにお休みという意識があり、授業も大丈夫なのかなという思いもあるし、コロナ禍でどこへも出かけられないのにまた一日中家にいてというのもありましたし。本当にその年の状況を見て決めた方がよかったかなと思います。今年は絶対ないなあと思っていたので。あんなに休みがあって、ちょっと行ってまた休みということをおっしゃる方もやっぱり言われてたし、多分、オンラインで夏休みが増えた分仕事を調整して休んでいた人達が、キッズウィークの時はお休みにくくなっていたと思うので、共働きのおうちは、子どもだけで留守番だったところが多かったのではないかなと思います。

ご飯も給食がないので困るという方もみえると思うし、経済的な面もあると思いますし、本当に来年コロナが収まっていたら「ありがとうございます」のキッズウィークなのですが、今回はどうして？と思う人が私の周りには多くありました。

◎教育長 はい。率直なご意見ありがとうございます。

そういうことはやっぱり予想されたのですが、直接電話があるとかはなかったで、どんなふうを受け止めていらっしゃるかなあとということがわからなかった部分もあるのですが、そう思われるのは当然のことだろうなあとと思っています。期間も含め、社会情勢を含めながらですね。第一に子どもの学習というものもそうだし、家庭環境の差ということも埋めていくためにはどうあるべきなのかということを考えていきたい。

ただ、校外で学ぶというか、いろいろな学びがそこでできるという良さも生かしながらということを考えていきたいと思います。

◎岩井委員 そういうことは大事ですね。

◎教育長 はい。ありがとうございます。では、アンケート結果についてはよろしいですか？
それでは、子ども会大会について、社会教育課長お願いします。

◎社会教育課長 はい。では、資料の4頁になります。令和3年度羽島郡子ども会大会についてです。
今年度の子ども会大会はオンラインで行います。現在、来年の2月7日からの動画配信に向けて準備を進めております。動画の中身は「わが町クイズ」と「ふしぎで楽しい理科ものづくり」です。わが町クイズは、郡内の小学生から募集したクイズが基になって作成されています。5頁、6頁をご覧ください。こちらにクイズができております。このクイズを通して笠松町と岐南町の歴史とかキャラクターなどが楽しくわかるようになっていきます。また、理科のものづくりは、子供たちが興味を持って取り組めるものを作るというように聞いております。配信の時期が来ましたらまたお知らせしますので、ぜひ見ていただきたいなと思います。以上です。

◎教育長 はい。これについてはよろしいですか。

◎岩井委員 羽島郡子ども会大会は今までずっとやってきたのですか。

◎教育長 やっていますね。

——— 個人情報に関する記述の為 略 ———

◎久納委員 この時期にですか？

◎教育長 はい、2月に。

◎岩井委員 年間予定に入っていたかわからないのですが。——— (略) ———

◎教育長 いろいろ工夫しながら、行っています。

◎岩井委員 今まではどのようにやられていたのですか？今回はオンラインですが。

◎社会教育課長 ドッジボールとか、ものづくり体験をやってきたということで、このチラシにも書いてあります。

◎岩井委員 そういうことでしたか。二人とも知らなかったですね。

◎久納委員 そういう企画なんですね。

◎教育長 そういうことで、もっと周知していきたいと思います。今年はこんな形で行わせていただくということです。担当の堀の方も、いろいろ工夫をしながら、子ども会の役員の方と進めていますのでご了承願います。

では、協議題(3)から最後までいいですか？

◎総務課長 そうですね。では、私の方から説明します。

7頁の資料4をご覧ください。(3) 令和4年第1回教育委員会定例会についてと(4) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催については関連がありますので、一括で説明します。10月の第1回運営協議会開催時と同様に、第2回運営協議会を開催する際は、例年、教育委員会定例会と同日に行うよう日程調整をさせていただいております。午前に定例会を行い、午後から運営協議会を行います。教育委員の皆様もお忙しいと思いますし、午前・午後、前回と同様に出席いただきますので早めにお諮りさせていただきたいと思います。運営協議会には委員として両町長及び両町議長、また、幹事町の岐南町副町長にご出席いただきますので、例年ですと2月ですので、第2週・第3週のスケジュールを先に確認いたしました。皆様お忙しい方ですので、もう既にどな

たかの予定が入っている状況でして、現時点での候補日が令和4年2月9日（水）か2月15日（火）の2日となっております。参考までに、昨年度は2月15日開催でしたが、教育委員の皆様のご都合はいかがでしょうか？ どちらでもよろしいでしょうか。

- ◎岩井委員 今のところ、両日ともいいです。
- ◎久納委員 空いてます。ちょうど時間がずれているので。
- ◎総務課長 どちらの日程に予定が入って見えますか。
- ◎久納委員 2月9日の朝か、2月15日は夜入っているの、ちょうど大丈夫です。
- ◎総務課長 そうですか。やはりお忙しいですね。
- ◎久納委員 10時～15時なら大丈夫です。
- ◎総務課長 では、その前に予算会議があったり、2月の初めに点検評価委員会もございますので、もしよろしければ2月15日でお願いできたらと思いますが、いかがですか。
- ◎岩井委員 はい。大丈夫です。
- ◎総務課長 皆様、よろしいでしょうか？
- ◎久納委員 はい。
- ◎羽田野委員 大丈夫です。
- ◎西委員 はい。
- ◎総務課長

ありがとうございます。場所は前回と同様に、今年度は笠松町役場でさせていただきます。今回は大会議室ではなく、3階の会議室の方が取れると思います。午後は、特別会議室の方で運営協議会をさせていただくということで、ご案内は年明け早々か年末くらいにはさせていただこうと考えております。

では、2月15日ということで、1日空けておいていただきますようお願いいたします。

10時から定例会、13時30分から運営協議会ということで、笠松町役場で行わせていただきます。

次に、(5)教育委員エッセイ「教育委員徒然日記」実施についてですが、次の頁の資料5ということで、印刷させていただいたのですが、これは、岐阜県市町村教育委員会連合会より来ています。第2回役員会を経たうえで、ということで、「教育委員による県連HPへのエッセイ投稿「教育委員徒然日記」の実施」についての提案及び協力依頼がございました。そこに記載されておりますとおり、教育委員間の交流を図ることを目的に、教育委員の皆様は県HPの新設コーナー（教育委員徒然日記）に投稿していただくもので、方法や掲載されるまでの流れが書かれております。9頁をご覧くださいますと、羽島郡二町教育委員会は町村教育委員会の2番目ですので、HP掲載予定が令和4年4月になっております。従って、執筆者を12月に決定し、執筆者の方に原稿執筆を3月中旬までにご提出いただいて、原稿の点検をして事務局へ原稿データを送付するとなっております。

ホームページへの掲載予定は、令和4年4月5日頃ということになります。次回は1年9か月後の令和5年12月の予定ですが、今回は時間もありませんので、もしよろしければ、今日この場で執筆される方のご相談をいただくか、遅くとも次回定例会では決定していただかないとなりません。書かれる方の執筆の準備もございますので

テーマは、教育内容はじめ日頃感じていること等、自由とのもことですが、原稿用紙1～2枚にまとめていただくということになります。これが11月10日付で県の方から来ております。どうさせていただいたらよろしいでしょうか。

- ◎教育長 びっくりしました。今年からですね、これは。
- ◎岩井委員 会議があったら、すぐ反対したのに。
- ◎総務課長 役員会の時に、その話が多少あったのでしょうか。
- ◎岩井委員 役員会も書面だったので。
- ◎教育長 上から決まってきたということですよ？
- ◎総務課長 県からの会長名での文書には、下から3行目に、第3回役員会を経てご提案させていただき運びとなりました。と書かれているので。これは決定事項なのだと思います。
- ◎岩井委員 そこで決定したんですね。
- ◎総務課長 おそらく、岐阜市と北方町はもう動き始めていらっしゃると思いますが。羽島郡二町が二番目ということで当たっておりますので。
- ◎岩井委員 ホームページに載せるわけですよ。
- ◎総務課長 はい。ということですが。
- 個人情報に関する記述の為 略 ———
- ◎岩井委員 掲載は4月でしょ？
- ◎総務課長 はい。そうです。どうさせていただきますでしょうか。
- ◎教育長 難しいですかね？
- ◎岩井委員 教育委員というのは教育長も含めてですか？ ——— 個人情報に関する記述の為 略 ———
- ◎総務課長 教育長には、国からのアンケート等、別の依頼も来ておまして。最近はいろいろなものを出していただいておりますので。
- ◎岩井委員 岐南町のお二人の方はよろしいですか？誰か書きたい方があれば書いてください。西さん、どうですか。
- ◎総務課長 どういたしましょう。次回でも大丈夫ですが。
- ◎教育長 難しいかな？後になって苦しいといけないけれど。とにかくどなたかお願いします。
- ◎総務課長 そうですね。こういう依頼が来ておりますので、お知らせだけしておきます。
- 個人情報に関する記述の為 略 ———
- ◎岩井委員 一応、連合会の役員をやっている手前、誰も書く人がいなかったら書きますよ。
- ◎教育長 ありがとうございます。本当に申し訳ないです。
- ◎岩井委員 3月末までですか？
- ◎総務課長 事務局への送付が末日までですので、中旬ごろには出させていただくことになるかと思いますが、また詳しいことは事務局に確認いたします。そういうことでよろしいでしょうか。
- ◎岩井委員 はい、わかりました。
- ◎教育長 申し訳ないです。よろしくお願いします。
- ◎総務課長 では、どういう形式で出すかなどは確認させていただき、お知らせいたします。ありがとうございました。
- 続いてその他ということで、次回(第10回)教育委員会定例会の開催についてですが、事前に皆さんにお電話でお話しした結果、12月24日(金)であれば全員ご都合がつくということでした。時間は午前10時からとさせていただきますのでよろしくお願い致します。会場は、岐南町役場2階、会議室2-2です。本日、開催の案内文もお渡しいたしますので、別紙でご確認ください。
- それから先の話ですが、令和4年第2回教育委員会定例会の開催について、学校教

育課より依頼がありました。同日に教育委員さんのご印鑑をいただく調印式を行わせていただくため、例年3月の第2回定例会は、3月1日～3月5日の間で開催させていただいているとのことです。

◎岩井委員 異動のですか。

◎教育長 はい、そうです。

◎総務課長 別日になると申し訳ないので、令和4年は3月5日が土曜日の為、3月1日（火）から3月4日（金）のうちいずれかの日程で調整させていただきたく、1月は定例会がございませんので、次回にお諮りさせていただきたいと思います。

◎岩井委員 卒業式の後にやったこともありましたけれどね。その午後集まって。

◎学校教育課長 今年度は4日の予定だったのですが、試験の関係で7日に変更になりますので。

高校入試の為できないということになりまして。他市町も調べたところ7日、もしくは8日ということで、校長先生にお尋ねをしたら7日の方が都合がいいということでした。申し訳ないですが、7日は月曜日になりますので、その前の週でお願いしたいです。

◎岩井委員 じゃあその前の週で決めないといけないということですね。

◎総務課長 次回の定例会の時に諮りしてもよろしいのですが。

◎岩井委員 決められるなら決めた方がいいですね。1日から4日までの間ということなら、1日は外してもらって。2日から4日ならいつでもいいですよ。

◎久納委員 できれば、4日を外してもらいたいです。

◎教育長 2日か、3日ということですね。

◎総務課長 よろしいでしょうか。後のお二方は。

◎羽田野委員 はい。

◎西委員 はい。

◎教育長 今、決めた方がいいですね。

◎岩井委員 書類の準備もあるでしょうけれど。

◎総務課長 学校教育課の方はどうですか？

◎学校教育課長 2日でも3日でも大丈夫です。

◎総務課長 どちらでもいいということですので、3月3日木曜日とさせていただきます。早めに、部屋も押さえさせていただきます。

◎岩井委員 時間は、午前ですか、午後ですか。今のところどちらでもいいですよ。

◎総務課長 では、午前にさせていただきます。10時頃からになるかと思います。ありがとうございました。私の方からは以上となります。

◎教育長 では以上で、すべての内容は終わりました。今日はキッズウィークの期間のことであるとか、あるいは弥富市の事件もそうなのですが、また考えながら進めていきたいと思っております。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

これを持ちまして、令和3年第9回定例会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。この後、表彰式もございますのでよろしく申し上げます。

【午後2時44分 閉会】